

第 45 回千歳市環境審議会（書面会議）

千歳市ゼロカーボンシティの表明（案）に対する意見結果について

1 ゼロカーボンシティの表明（案）についてご意見等があればご記入ください。

意見 1

・宣言の本文 5 行目～ 6 行目「 」内は、P- 3 の「 」内と同様（こちらが原文なので）とした方が良いと思います。

・P- 7 以降で使われている表現で“市民、事業者、市（行政）”とありますが、千歳市が主体として表明することから、順序を“市（行政）、事業者、市民”とした方がより市が主導してゼロカーボンを目指しているといえるのではないかと。

また、“市（行政）が主体となり、事業者や市民と連携して”のような表現とした方がよいと思います。

【回答】

・P-3 1-2.気候変動を取り巻く動向 国際社会の動向 国連気候変動枠組条約締約国会議(COP)の記載が原文ではありますが、ゼロカーボンシティ宣言文では、端的により分かりやすい表記としております。

・第 3 次千歳市環境基本計画における「計画推進の主体」と同様に、各主体がそれぞれの責務のもとに行動し、互いに協力し合い推進するものであることから、“市民、事業者、市（行政）の順で表記しております。

意見 2

脱炭素化に向けた市の取組みについて大変共感でき、是非積極的に取組みを進めていただきたいと思いますと思いました。市の取組みに賛成します。

大変分かりやすい資料の作成をありがとうございました。

意見 3

宣言後は、市民や市内企業等に対して根気よく意識づけをしていかなければなりません。自らも「千歳市ゼロカーボンシティ」に貢献しているという意識を持たなければ実績は伴いません。

まずは自分たちで何が出来るのか、何をすべきなのか町内会の理解、協力も必要です。

企業に対しては、「今の設備を変える」となると多額の投資が必要になり中々進まないかもしれません。

まずは個人で出来ることから始めようという動機付けが必要だと思います。個人一人ひとりの取組みは小さなことですが、それが大きな取組みにつながっていくと思います。

意見 4

ゼロカーボンシティ実現に向けて、今後自治体の役割はますます大きくなるものと予想されます。

そのことは、地球温暖化対策推進法の一部改正案で、地域の脱炭素化に貢献する「地域脱炭素化促進事業」の認定主体を市町村とする制度が創設されている点からも分かります。

自治体には地域の脱炭素化事業に主体的にかかわり、事業者と合意形成を求める姿勢が期待されています。

また SDGs 未来都市やスマートシティなどのキーワードからも分かるように、各自治体には局所的ではなく、俯瞰的・総合的に複数の課題を検証し、それらの同時解決を図るアプローチが必要であり、そのためには国の支援の活用が欠かせません。

意見 5

取組予定の内容も具体的な項目名があり、また、ゼロカーボンパークもあり、非常によいと感じています。

是非、今年度中の宣言を目指して引き続きご尽力ください。

意見 6

千歳市がゼロカーボンシティを表明しようとしていることに敬意を表します。

千歳市面積の半分近くを占める国有林を管理している石狩森林管理署としましても、二酸化炭素吸収源である国有林の管理には引き続き責任をもって当たるとともに、民有林の整備についてお手伝いできることがあれば積極的に対応したいと考えています。

また、既に千歳市では「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づく木材利用方針を策定されているところではありますが、昨年、この法律が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」と改正され、脱炭素のために木材利用をさらに幅広く進める方向となっております。千歳市におかれましても、脱炭素推進策の一つとして、国内で伐採された木材の利用推進に一層取り組んでいただきますようお願いいたします。

意見 7

表明案に賛同します。

今後、連携できることがあれば協力していきたい。

意見 8

表明（案）に賛同します。

石狩市や苫小牧市などと異なり、内陸部に位置する 10 万人規模の自治体として、特徴ある実行案が策定できればよいと考えます。

意見 9

千歳市ゼロカーボンシティ（案） 本当に参考になります。ありがとうございます。

特に P-10 3-3 からのイメージ（案） 千歳の 30 年後のゼロカーボン時代は素晴らしいです。こうなるためには、個人から、我が家から見直して、少しでもお役に立てるよう心掛けをして参ります。